

福岡県医師会会員の皆さまへ

福岡県医師会（集団扱）で
自動車保険にご加入いただく
3つのメリット

その1 「福岡県医師会会員」さまだから！

保険料の分割割増なし！さらに一括払なら**5%**割引

その2 初度登録から2年以上たったお車でも新車割引あり！

新車なら最大**45%**割引新車をご購入の方／新車を購入して3年経過し、初回車検を受けられる方／初度登録年月から49か月以内の中古車をご購入される方

その3 優良ドライバー（ゴールド免許保持者）なら！

ゴールド免許割引最大**15%**適用

その1 集団扱自動車保険のメリット

- ◆ 集団扱は分割払による割増がありませんので割安です(一般の口座振替分割払は5%の割増があります。)。一括払であれば、さらに**集団扱年一括払による5%の割引**が適用されます。
- ◆ ご家族のお車もご加入できます！配偶者*・同居のご親族の方が所有するお車も対象となります。ただし、保険契約者はいずれの場合も組合員になります(*配偶者には内縁の相手方および同性パートナーを含みます。)
- ◆ 保険料は「キャッシュレス」で手続きが簡単です！保険料のお支払いは、責任開始月の2か月後に指定口座からの控除となりますので、ご契約時に現金のご用意は不要です。集団扱としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパンに定める条件を満たす場合のみとなります。

その2 新車割引

◆契約自動車の初度登録年月または初度検査年月の翌月から起算して、保険始期年月までの経過月数および適用等級に応じて割引を適用します。

(1) 自家用普通乗用車および自家用小型乗用車

経過月数	割引率									
	25か月以内					26~49か月				
区分	対人	対物	人身傷害	搭乗者傷害	車両	対人	対物	人身傷害	搭乗者傷害	車両
6(S)等級	37%	34%	40%	40%	39%	37%	21%	37%	37%	30%
7(S)等級	15%	14%	25%	25%	17%	15%	14%	18%	18%	17%
上記以外	6%	5%	18%	18%	10%	6%	5%	18%	18%	10%

(2) 自家用軽四輪乗用車

経過月数	割引率									
	25か月以内					26~49か月				
区分	対人	対物	人身傷害	搭乗者傷害	車両	対人	対物	人身傷害	搭乗者傷害	車両
6(S)等級	25%	28%	45%	45%	28%	8%	17%	31%	31%	26%
7(S)等級	10%	12%	25%	25%	9%	1%	12%	25%	25%	9%
上記以外	1%	3%	18%	18%	1%	1%	3%	18%	18%	1%

その3 ゴールド免許割引

運転者限定特約(本人)を付帯している場合、**15%割引**となります。

運転者限定特約(本人・配偶者)を付帯している場合、または運転者限定特約を付帯しない場合は**12%割引**です。

その他、ご家族でまとめて割引・長期契約でお得になるプランもございます。取扱代理店までお気軽にお問い合わせください。

●このチラシは集団扱自動車保険の概要を説明したものです。詳しい内容につきましては、「ご契約のしおり(約款)」「重要事項等説明書」またはパンフレットをご覧ください。なお、ご不明な点は、取扱代理店または損保ジャパン日本興亜までお問い合わせください。

引受保険会社

損害保険ジャパン株式会社
福岡支店営業第一課 〒812-8668 福岡市博多区博多駅前2-5-17
TEL:092-481-5310 FAX:092-414-9871

取扱代理店

株式会社ケンイ(福岡県医師会設立会社)
〒812-0016 福岡県福岡市博多区博多駅前2-9-30 福岡県医師会館3階
TEL:092-431-4847 (受付時間:平日の午前9時から午後5時まで)

SJ21-10685 2021/12/01